

「単位」からの自立を求められる高齢者 －転換期の中国高齢者福祉と社会保障－

田原裕子*

- I はじめに
- II 中国の高齢化の現状
- III 社会保障制度の変遷と高齢者福祉
- IV 事例紹介
- V おわりに

I はじめに

中国の経済発展の行方は日本のみならず、世界の注目を集めるところであるが、その成功の鍵を握る経済改革の中でももっとも難しい課題が国有企業の改革であるといわれている。国有企業が経済的機能を果たすだけでなく、党の末端組織としての政治的機能を有し、社会保障の提供も行う、まさに中国の社会、経済、行政の基礎的な単位であったからである。したがって国有企業の改革は単に経済的側面からだけでなく、社会保障制度改革との整合性を保ちながら進めていく必要がある。見方を変えれば、国有企業改革による「痛み」を社会保障制度がどれだけ吸収できるかが、今後の経済成長を左右するともいえるだろう。

これまで日本は社会保障制度を議論する際に、ヨーロッパや北米の国々を参考とすることが多かった。世界に先んじて福祉国家の道を歩んできた国々の経験から学ぶことは少なくないが、それらの国々と日本では社会保障の前提となる条件が大きく異なることも事実である。例えば、高齢者介護の担い手をとっても、夫婦家族規範が強い欧米では、子どもが成人すれば親と別居するのがあたりまえという意識が強く、介護

* 國學院大學経済学部

を必要とする高齢者であっても社会的なサービスを活用しながら、1人あるいは夫婦のみで暮らすケースが多い。別居していても老親子の交流はままで、高齢者の精神的な支えとして家族が果たす役割は大きいが、手段的な介護については専門職を中心となって提供するのが一般的な流れとなっている。

一方、日本でも高齢化の進展に伴って社会的なサービスの充実が課題となっている。だが、政府が目指しているのは「日本型福祉」、すなわち、家族による介護を中心に据えつつ、不足する部分を社会的なサービスで補おうというもの、要は家族にのしかかる過度の負担を社会的なサービスが軽減することによって、家族介護を中心とする基本構造を維持しようとするものであり、北欧における高福祉・高負担の社会民主的な福祉とも、合衆国にみられるような自由主義的な福祉のあり方とも異なる。

現在、日本では超高齢社会の到来に向けて、持続可能なシステムへと社会保障制度の再構築が急がれているが、「東アジア的家族規範」を共有し、世界に類を見ない急激な高齢化を共に歩むことになる中国の取り組みから学ぶ点は多いと思われる。しかし、日本ではこれまで、高齢者の問題に関する限り、中国に关心が払われることはまれであった。最近になって中国の社会保障制度を紹介する専門書がいくつか刊行されているが、隣国とはいえ、政治・経済体制が異なることもあって、理解することは容易ではない。

そこで本稿は中国における高齢化と社会保障制度に関する基本的な情報を整理し、高齢者の生活実態を可能な限り描き出すことによって、高齢社会にかかわる日中比較研究の第1歩としたい。

本稿を作成するに当たって、統計資料や文献を参照したほか、3回の現地調査を実施した。その内容は以下の通りである。

平成12年度調査（2000年9月14日～23日）

- ・家事サービスセンターの見学と聞き取り（北京市育新花園地区「北京保康家政服務中心」）
- ・住民センターの見学（天津市王頂堤居住区「迎水西里居民館」ほか）
- ・桂 世勛教授（華東師範大学人口研究所所長、国家計画生育委員会人口専

家委員会委員、中国老年協会専家委員会委員、上海市老年科学研究中心副主任)
へのインタビュー

- ・老人ホーム見学と聞き取り（上海市「大華福利院老人幸福苑」）

平成13年度調査（2001年9月16日～23日）

- ・企業による退職者への各種保障に関する聞き取り（北京三元食品有限公司、
北京大学付属幼稚園、長春市第一自動車グループなど）

- ・老人マンション見学（大連市老虎新区）

平成14年度調査（2002年9月15日～21日）

- ・深圳市離退休職工管理弁公室の見学、聞き取り

- ・流動人口に関する聞き取り（香港大学、香港浸会大学）

II 中国の高齢化の現状

1 高齢化の進展

中国統計年鑑（1997年）によると中国の総人口は12億4,624万人、そのうち65歳以上の高齢者は6.9%（8,644万人）を占めており、「高齢化社会」に差しかかりつつある。以下では中国老齢協会¹⁾の整理にしたがって、中国の高齢化の5つの特徴をみていこう（時、2000）。

第1に、高齢化の速度が非常に速い。1970年代以来の「計画生育政策」、いわゆる1人っ子政策の遂行によって1970年には5.8だった合計特殊出生率が、現在は1.8まで低下したことにより、高齢化が急激に進んだ。また、経済発展に伴って平均寿命が伸長したことも高齢化の要因のひとつである。高齢者の健康状態は建国以来、中でも改革開放後の20年間で格段に向上了り、現在は平均寿命が70歳に達するまでになっている。

総人口に占める高齢人口（65歳以上）の割合が7%から14%に変化するのに要した時間を比較すると、欧米諸国では127年（1864～1991年）のフランスを筆頭に、いずれも40年以上を要したのに対して、日本はわずか24年（1970～1994年）しかからず、高齢化のスピードの速さが指摘されてきた。しかし、中国の場合はさらに

短く、20年を切ると推計されている。

第2の特徴は、高齢人口の絶対量の大きさである。60歳以上²⁾の人口（2000年）は日本の総人口に匹敵する1.3億人に達し、全世界のその20%に相当する。

第3に、高齢人口の中でもとくに80歳以上の「高齢老人」の増加率が高い。これはほかの先進国にも共通して認められる現象だが、中国でとくに顕著である。現在のところ80歳以上人口は高齢人口の1割（1100万人）に満たないが、1990年から2010年にかけて年平均4.1%のペースで増加すると推計されている。これは全世界の平均（3%）、先進国の平均（2%）と比較して、かなり高い数値である。要介護者の出現率は年齢の上昇に伴って増加するため、「高齢老人」の増加は中国の社会・経済に大きな影響を与えることが予想される。

第4に、人口高齢化の進展は地域差が大きい。日本との比較で面白いのは、高齢化の進行が日本と逆になる点である。日本では農山村地域で高齢化が先行し、都市が後追いしているが、中国では反対に大都市において高齢化が先行している。中でも早くから経済発展が進んだ上海では1996年末時点で65歳以上人口が12%を上回っており、北京、天津などの大都市もそれに追随している。一方、青海、西藏などの縁辺地域では4%台にとどまっている。高齢化が都市で先行した理由としては、経済発展に加えて、農村に比べて早い時期から1人っ子政策が徹底されたことも挙げられる。ただし、ここで紹介した数値はあくまでも戸籍上の話で、実際には若年層を中心に相当数が農村から大都市へ流入していると言われている。現実の居住者の高齢化率を把握することができたならば、縁辺地域ではこれよりも高く、大都市部では低くなることが予想される。

第5に、中国政府がもっとも力説している点であるが、他の先進国は「先富後老」、すなわち経済発展を遂げた後に高齢化社会へと転換したのに対して、中国は「先老後富」、すなわち経済が発展途上の段階で高齢化社会に突入する点が特徴である。先進諸国が達成した高水準の福祉・社会保障は、高齢化に先立って経済が発展したからこそ実現できるのであって、経済成長の途上にある中国においては福祉・社会保障の整備に充てることのできる財源は限られている。したがって、経済の持続的発展を損な

わざに高齢者の福祉を向上させるためには、当面、家族による扶養・介護を中心と考えざるを得ないというのが政府の基本的姿勢となっている。

2 高齢者の状況

(1) 世帯構成

第1表に示したように高齢者世帯の半数が三世代（以上）の同居世帯であり、単独世帯や夫婦のみ世帯はあわせても25%に過ぎない。1990年の第4回人口調査によると75歳以上では三世代（以上）同居世帯が6割以上を占めている。

しかし、高齢者の家族形態は地域によって異なり、農村地域では同居世帯の割合が77%に達する一方、上海のような大都市では高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯の割合が高く、高齢者のいる世帯の37%を占めるという（エイジング総合研究センター、1998）。中国でも都市部では子どもと同居していない高齢者という新しいタイプの高齢者が出現している。

子どもと同居していない高齢者の割合が都市で高い要因についてはいくつか考えられるが、ひとつには中国でも経済成長や都市化とともに親子の同居を当たり前と考えない風潮が強まっていることが挙げられる³⁾。

また、都市構造の変化が親子の別居を促している側面もある。中国の都市構造は3つの時期区分によって分類することができる。すなわち、現在、都心を形成しているのはおもに革命以前にすでに市街地化していた地域であり、革命後、その周辺に「单

第1表 中国、韓国、日本における高齢者*の世帯形態別

	(%)			
	単独	夫婦のみ	二世代以上	その他**
中国 (1990)	8.1	16.9	74.4	0.6
韓国 (1998)	20.1	21.6	56.8	1.5
日本 (1995)	12.6	29.4	54.3	3.7

資料 中国：第4回人口調査（1990）年、韓国：保健社会研究院「1998年度全国老人生活実態及び福祉欲求調査」、日本：厚生省「国民生活基礎調査（1995）」

* 中国は60歳以上、韓国、日本は65歳以上

** 中国：単身・夫婦のみ以外の一世代世帯、韓国：親戚・友人と同居、日本：子と同居以外のその他の親族と同居、及び非親族と同居

位」によって職住近接の空間が次々と建設された。単位とは工場、学校、政府機関など、都市を構成する個々の組織を指すが、それぞれの単位が敷地内に生産施設のほか、従業員の住宅や福利厚生施設など生活関連施設も備え、その中で生活の全てが完結するような空間を建設したのである。そこで働き、暮らしたのが現在の高齢者世代である。しかし、改革開放後は経済発展と市場経済の浸透に伴い、大都市では市街地再開発が進められている。職住近接の原則は崩れ、新たな住宅は従来の市街地の外側に建設されて新市街地を形成し、旧市街地では業務地区化が進んでいる。若い世代は広くて近代的な設備の整った新市街地の住宅を好むが、高齢者は慣れ親しんだ居住地への愛着が強いこともあり、旧市街地の老朽化した住宅へ残りがちで、その結果、親子の別居が進んでいると考えられる。

(2) 収入

少し古い資料になるが、1992年時点での高齢者の平均年収は都市部2,053元、農村部852元で、それぞれの地域の平均的な収入と比べてそれほど見劣りしないと報告されている。主な収入の出所については、57%の高齢者が主に家族からの経済的援助に依存しており、それ以外では主に稼動所得に頼っている高齢者が25%，離職・退職年金は16%，そのほかの社会保険・救済に依存している人が2%である（時、2002）。

だが、収入の額や内訳は地域や職歴によって大きく異なる。資料の時期はズれるが1998年の上海市の調査によると、市区部に住む高齢者の平均年収は8,359元で、そのうち年金による収入が76%を占め、年金受給者は92%に上るという。こうした違いが生じたのはなぜか。次章では中国における社会保障制度の変遷を簡単に整理してみよう。

III 社会保障制度の変遷と高齢者福祉

革命後の中国では、労働者ならびに退職者への社会保障はすべてが単位を通じて提供してきた。だが、1978年以来の経済改革の進展によって、単位を通

じて労働者の生活全般を一生涯保障するというしくみは根底から大きく揺らいでいる。

1 改革開放以前の社会保障制度と単位

1978年以来、改革が進められてきた中国の企業=単位⁴⁾であるが、現在でも企業一般が有する経済的機能のほか、社会的機能、政治的機能を備えた社会組織としてとらえることができる。このうち社会保障と関わるのは社会的機能である。

中国の単位における社会的機能とは、従業員とその家族のために住宅、医療、教育、その他の福利厚生サービスを提供することや、退職した元従業員とその家族に生活費や住宅、医療などを提供する機能を指す。改革開放前の中国においては、年金や教育といった社会的サービスはもちろん、住宅や一般の商品、あるいは娯楽機会についても、市場で調達することが容易ではなかったため、労働者の生活は単位と切り離しては成り立たない状況であった。

単位が経済的機能や政治的機能のほかに、社会的機能をも備えることになった詳しい経緯については専門家の議論に譲るが、その大筋は以下の通りである。

計画経済期の中国における雇用制度の核心に位置づけられたのが「固定工制」である。固定工制とは、「企業はいったん配属された労働者を必要あろうがなかろうが定年まで解雇できない」（丸川、2002：25）という雇用制度である。政治的には、労働者が国家の主人公となり、企業はその従業員に対して生活に関わるすべてのサービスを提供する（=共同労働、共同消費）という社会主義的生産関係を具現化するための制度として位置付けられるが（沈、2002），現実には革命直後の1949年以降、政情を安定化するために「新政権が接収した国民党時代の国有企業や外資系企業の労働者に対して雇用を保障する政策をとったことにルーツがある」（丸川、2002：25）と言われ、初期には日中戦争、国共内戦によって生じた大量の失業問題の解決が目的となった。その後、1950年代以降は「統包統配」、すなわちすべての新規学卒者の就職先は政府が一方的、統一的に決定し、単位に配分するという制度が採用されると⁵⁾、それと引き換えに生涯にわたって労働者の雇用と生活を保証するという形で固定工制が定着した。同じ時期に民間企

業を国有企业や集団所有制企業などの公有企業に改組する政策をとったため、固定工制は都市のすべての労働者をカバーする計画経済期の中国における雇用制度の根幹となった⁶⁾。

こうした動きと平行して、1950年代以降、単位が従業員とその家族に対する医療、および退職者への生活費と医療を提供するという体制が整えられた。すなわち、1951年に制定された「労働保険条例」によって年金、医療保険、労働保険などの社会保障制度の骨格が形成された。具体的には、全国統一的な管理機構である中華全国総工会が各企業から保険料を徴収し、被保険者に保険金を給付する形でスタートしたが、1966年に文化大革命が始まると中華全国総工会の管理機能は麻痺し、各企業がそれぞれ独自に給付する企業保険のような形態へと変化した。

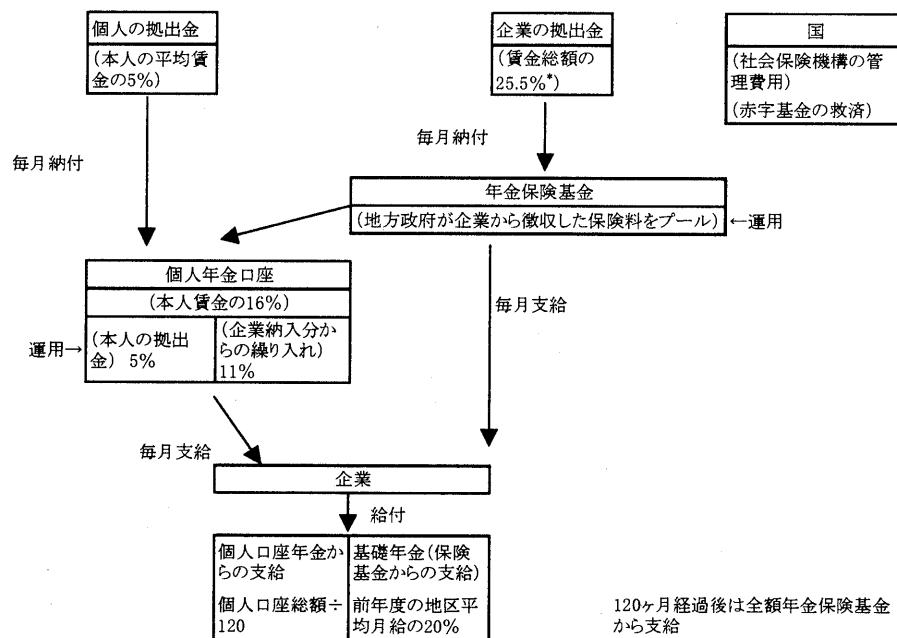
このような単位を通じた社会保障の提供が円滑に進んだ背景には、改革開放以前の計画経済下においては、国有企业の利潤はすべて国家に納められていたため、企業が労働者の年金や医療費を負担するといっても、実際には国家へ納める額が減るだけであって、企業にとってはなんらマイナスとはならない構造であった点が挙げられる。しかし、改革開放後、政府は企業の経営効率を向上させるために企業に経営の自主権を大幅に認め、企業が報酬として留保できる金額を企業業績とリンクさせるしくみをとることによって、経営者・労働者双方へのインセンティブを与えようとした。その結果、企業にとって従業員や退職者に対するサービスの供給コストは経営効率化の大きな足かせへと変化した。

2 社会保障制度の改革

改革開放後の経済政策の転換によって、労働者に対する社会保障の提供が企業の業績に重い負担としてのしかかるようになった。おりしも1970年代後半以降は革命を担った世代の高齢化により定年退職者が急増したうえ、1980年代にはいると経済成長の波に乗り遅れた国有企业の多くが業績を悪化させたため、年金の支給が困難となるケースが続出した。例えば早くから工業化が進んだ上海市では1980年代半

ばには各企業の年金関連の支出の総額が在職者に対する賃金総額の1/4を占めるまでに上昇し、企業経営を圧迫した。

こうした事態を開拓するため、政府は1980年代から各都市で実験的に社会保障制度の改革を進めた。その結果、年金制度については1997年の国務院決定によって、これまでのよう各単位が独自に支給する制度から、第1図に示したような個人と単位の拠出金ならびに国からの支援を原資として市が統合的に運営する制度へと改められ、都市部における皆年金を目指すという方針が示された。同じく医療保険制度についても98年の国務院決定により、企業、個人の双方が保険料を負担し、市が運営する医療保険制度へと改められることになり、都市部における皆保険の方針が示された。



沙(2000)、朱・馬(1999)を参考に筆者作成

図中の負担の割合は1997年の値。企業の負担を軽減するため、段階的に個人の割合を8%まで引き上げ、企業の割合を引き下げる方針である。

*企業の拠出金は在職者の個人年金口座に繰り込まれるほか、すでに退職している人への年金支給の原資にもなっている。

第1図 上海市の年金制度

年金制度に関して言えば、改革以前には対象外であった私有企業、個人企業、合弁企業や外資系企業まで適用範囲が広げられ、都市部に関する限り一応の普及をみた。しかし、実際の年金の給付においては、現在の高齢者に対しては古い制度が優先して適用されているため、現役時代の賃金は当然のこと、単位の所有形態によって、さらには地域の経済事情によっても年金額に差が生じている。すなわち、改革前に制度の適用外だった企業の退職者の受給額が低いことは言うに及ばず、制度改革前から年金制度を有していた公有企業・単位の中でも、退職前賃金の6～8割という高い水準の年金を受給できる政府機関の退職者に対して、一般企業の退職者の年金額はかなり低い水準に抑えられている。例えば聞き取り調査（2000年）によると、上海市の場合、公務員を除く退職者の年金受給月額は平均で500～600元程度だが、多い人と少ない人で2.5倍程度の格差があり、公務員を含めると全体では6倍程度の格差があるといわれている⁷⁾。

3 住宅政策の転換

すでに述べたように改革開放前の中国において、住宅は単位によって配分されるものであり、退職後も死ぬまでその権利は保障されていた。外部に住宅市場が形成されていなかったため、単位からの配分を受ける以外に住宅を確保する方法はなかったともいえる。しかし1980年代以降、国有企業の改革が進む中で、住宅の有償化や自由化が議論されるようになり、1990年代にはいって住宅政策は大きく転換した。住宅の自由化を実現するために政府は、①単位による分配の廃止、②住宅ローンの整備、③魅力的な住宅の供給という3つのステップを設け、まず、第1段階として1999年1月以降の新規採用者に対しては単位による住宅の分配を一切、廃止した。

とはいっても単位が住宅供給からまったく手を引いたわけではない。自由化といっても、現実には単位が建設、あるいは単位が開発業者と組んで住宅を建設⁸⁾し、社員に安く販売⁹⁾する方法が主流である。その際、退職者も職歴に応じた優遇価格で住宅を取得することができる。

市街地の古い単位住宅についても、再開発のために売却されるようなことがなけれ

ば退職者はそのまま住み続けることができ、単位から安い価格で買い取ることもある。また、市街地の単位住宅の使用権と引き換えに、多額の保証金を得て転居するケースもある。

つまり高齢者には、古い単位住宅に住み続ける、単位を通じて新しい住宅を購入する、単位住宅の使用権と引き換えに新しい家を取得するといった選択肢が用意されているが、いずれにせよ、今のところ高齢者が住宅を確保するにあたって単位の果たす役割は大きいと言わざるを得ない¹⁰⁾。

4 高齢者福祉政策

具体的な社会保障制度の改革と平行して、1996年に政府は日本の老人福祉法にあたる「老年権益保障法」を制定し、高齢者福祉の基本方針、すなわち、高齢者が保障されるべき5つの権利「老有所養（扶養）」「老有所樂（楽しみ）」「老有所學（學習）」「老有所為（生きがい・社会参加）」「老有所医（医療）」を示した。その内容を詳しく説明する紙面の余裕はないが、本稿の関心に即して述べるならば、高齢者の福祉全般に対する国や社会全体の責任を認めながらも、「老人扶養は主に家族によっておこなわれ、家族は老人に関心を持ち世話をしなければならない」と宣言している点が興味深い。経済発展の途上にある中国では社会保障に向けることのできる財源は限られており、経済の持続的な発展を維持するためにも、家庭養老の伝統を堅持しなくてはならないからだ。このような経済成長を社会政策に優先させる姿勢は、日本も含めて東アジア諸国に共通して見られる「キャッチアップ型」の特徴であるといえよう。

とはいえる、保障法が制定されたことにより、高齢期の所得保障、医療保障が社会的な権利として明文化されたこと、生きがいや教養・娯楽機会の提供が社会的な課題として示されたことは大きな前進である。

そこで次章では、高齢者に対する福祉、社会保障の最近の動向について、断片的ではあるが現地調査で得た情報を紹介したい。

IV 事例紹介

1 高齢者介護とお手伝いさん

(1) 上海市の高齢者政策

この節では中国随一の高齢化都市である上海直轄市¹¹⁾の事例を中心に高齢者介護の実態を紹介するが、議論に先立って上海市の高齢化と高齢者政策の概況について触れておこう。

上海市の60歳以上人口は1996年末時点での231.7万人、そのうち181.0万人が市部、50.7万人が郊外の県部（農村）に居住していた。1998年末には全市で235.6万人に増え、上海市の全人口の18%（65歳以上では13.3%）に相当している。その内訳は60～64歳が26.0%、65～79歳が62.6%、80歳以上が11.4%である¹²⁾。60歳以上の高齢者の34%が1人暮らし、あるいは夫婦のみで生活している¹³⁾。

現在、上海市では5つの「老有」スローガンに沿って、高齢者福祉政策が積極的に進められている。「老有所養」のうち経済的保障については、早くから工業化、高齢化が進んだ上海市では単位による年金制度が成熟するのも早く、1990年代初頭には危機的な状況に陥った¹⁴⁾。こうした事態を開拓するため、上海市では1993年から年金制度の改革が進められ、1994年には「上海市城鎮職員養老保險規則」が施行された¹⁵⁾。1998年の上海市の調査によると市区部にすむ60歳以上の高齢者のうち、年金の受給者は91.6%にのぼり、高齢者の平均年収8,359元のうち年金（養老補助を含む）が76.0%を占めるまでに普及した（朱・馬、1999）。一方、年金を通じた所得保障の恩恵を受けられず、子どもからの援助も期待できない高齢者は「三無老人（子どもが無く、無職、無収入）」と呼ばれ、彼らに対しては国家が衣、食、住、医療、葬儀を保障するしくみがある（5つの保障＝五保）。上海市の場合、「三無老人」として実際に生活費用を支給されている高齢者は3千～4千人のオーダーであるが、それに近い水準にある高齢者は農村部をあわせると8万人程度（高齢人口の4%程度）に達するといわれている。

「老有所医」については、医療保険制度を実施して受療を経済的に保障しているほか、多くの総合病院で70歳以上の高齢者の診療や調剤を優先的に行う制度がとられ、

老人病院、老人介護病院の建設も進められている。

「老有所為」とは、定年退職後もその能力を活かし、社会活動に参加することを目指す。上海市では市の定年退職者管理部門によって高齢者を中心とする「退管企業」の設置が進められている。日本で各地に設けられているシルバー人材センターと似ているが、参加人数や経済的規模、事業の内容の面ではるかにそれを凌ぐものも存在するようである。

教養、娯楽活動にあたる「老有所学」「老有所樂」については、高齢者大学¹⁶⁾や老人活動センター¹⁷⁾が各地に積極的に設立されている。

(2) 上海市における介護サービス

近年、上海市では要介護高齢者が急激に増加しており、1998年の調査によると60歳以上の高齢者約235.6万人のうち、2.4%を占める5.7万人が完全に自立不能、5.1%にあたる12.0万人が部分的に自立不能の状態にある。こうした状況に対応すべく1990年代以降、市では高齢者に対する介護サービスの整備が急ピッチで進められている。

たとえば、1998年時点での日本の老人ホームにあたる「福利院」「敬老院」などの養老施設が391か所(20,203床)整備されており、1990年(7,000床)とくらべると約3倍に増えている。このほか、近年は多角経営の一環として老人福祉サービスに乗り出す企業も増えており、民間の老人施設も49か所3,450床を数える。

しかし、介護施設が増えたとはいえ、量的な不足は解消しておらず、介護を必要とする高齢者の多くは在宅で生活している。だが、周知のように中国では女性の就業率が高く、日本のように配偶者と嫁による介護が一般的であるとは考えにくい。では、誰が在宅の高齢者を介護しているのかというと、都市部では家族に加えてお手伝いさんを利用するケースが増えている。1992年に実施された「上海市高齢者扶養システムについての調査」によると、主たる介護者の第1位こそ配偶者であるが、第2位には息子、娘や嫁ではなく、「家政婦」が挙がっている(第2表)。

こうした「お手伝いさん」「家政婦」については、聞き取りをした桂教授も「(専門技術の不足など)問題がないわけではないが、現実には在宅高齢者の介護を担ってい

第2表 中要介護高齢者の世話をする者（上海市）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	(%)
着服	配偶者 (40.9)	家政婦 (18.2)	息子 (15.9)	娘 (13.6)	親戚 (4.5)	
食事	配偶者 (31.3)	家政婦 (25.0)	息子 (12.5)	娘 (12.5)	親戚 (12.5)	
入浴	配偶者 (26.2)	娘 (21.5)	息子 (18.5)	家政婦 (18.5)	息子嫁 (4.6)	
トイレ	配偶者 (34.5)	家政婦 (34.5)	娘 (13.8)	息子 (10.3)	親戚 (6.9)	

出典：エイジング総合研究センター（1997）より

る」と位置付けている。実際、住宅団地には必ずといってよいほどお手伝いさんを派遣する家事サービスセンター（「保康家政服务中心」）が設けられており、都市住民の日常生活に浸透しているようである。そこで次項ではお手伝いさんについてもう少し検討してみよう。

(3) 高齢者介護とお手伝いさん

「家政服務員」、すなわちお手伝いさん¹⁸⁾の勤務形態には、特定の家庭に住み込みで勤務するケースと、家事サービスセンターに登録して時間単位で派遣されるケースがある。仕事の内容は掃除、炊事、買い物代行といった一般的な家事から、子どもの送迎、老人の世話など多岐に及ぶ。

このような民間の家事サービスの存在は、従来の社会主义国家のイメージからはかけ離れており、こうしたサービスが一般世帯に急激に浸透した経緯は興味深い。この点に関する本格的な検討はこれから課題だが、これまでにわかったことを簡単に整理しておこう。

まず、お手伝いさんの存在を理解するための大前提として、お手伝いさんとして働いているのはどんな人であるかを知る必要があるだろう。これには大きく分けて2つのタイプがあり、1つは他地域からの出稼ぎ者、いわゆる「流動人口」¹⁹⁾と呼ばれる人々であり、もうひとつは都市の失業者である。

はじめに流動人口からみていこう。経済発展の遅れた内陸部の農村から東部沿岸の大都市へと、豊かな生活を夢見て多くの人々が出稼ぎなどの形で移動していることはよく知られているが、彼らに対して都市の雇用機会が広く開かれているわけではない。

というのは、1994年の労働法公布によって固定工制度が撤廃されたことにより、企業による雇用の自主権は増した²⁰⁾。しかし、実際には企業の雇用に関して、地元の都市住民の雇用確保を重要な政策目標とする地方政府が大幅に介入しており、戸籍による労働市場の分断は今も続いているからである。

地方政府による介入の度合いは都市の経済事情によっても差があるが、個人を当該地域の都市戸籍を持つ住民、当該地域の農村戸籍を有する住民、および他地域の出身者に分け、戸籍によって就業できる職種に制限を設けたり²¹⁾、農民や他地域出身者を採用した場合には「都市容量増加費」の名目で労働者1人当たりいくらの形で税金を課すなどの方法がとられている。当然のことながら地域経済が厳しく、失業問題が深刻な都市ほど、農村戸籍の住民や他地域出身者が就くことのできる職種は限られ、都市容量増加費の額も高い²²⁾。その結果、深圳市のように経済発展が著しく、かつ歴史が浅いために都市戸籍の失業者を抱えていない一部の都市を除いては、たとえ工場での単純労働といえども、流動人口が正規の仕事に就くことは容易ではなく、行商や修理・修繕のような手間仕事を細々と商うか、農業労働者、お手伝いさん、飲食店の従業員などインフォーマルな就業形態をとらざるをえないのである。

ちなみに、深圳市のように労働力が不足している都市では、他地域出身者であっても一定の期間、当該都市に住み続ければ暫住戸籍を与える地域もあらわれているが、基本的にはどんなに長く住み続けたとしても、他地域出身者に都市戸籍が与えられることはない。単位を通じた社会保障の仕組みは変わりつつあるとはいえ、単位に属さなければ住宅の確保も難しく、また、教育や失業手当の支給といった社会サービスは都市戸籍をもつものにしか提供されないため、流動人口の生活は厳しい²³⁾。

もう一方の供給源である都市の失業者についても事情は似ている。固定工制度の撤廃に伴い、かつては存在しなかった失業が表面化した。都市戸籍の住民の再就職については地方政府が再教育と雇用の確保など、さまざまな対策を講じているものの、必ずしも容易ではない。そのため、失業者の一部が家事サービス参入しているのである²⁴⁾。

こうした人々が携わる家事サービスの賃金水準は、都市戸籍住民を正規に雇用するフォーマルセクターのそれと比較して格段に低い。地域や雇用の経緯によっても異なるので概には言えないが、北京市の場合、住み込みで月300元（食費・諸雑費や帰省費用は雇用主負担）、派遣の1時間あたり利用料が平日5元、土日6.5元、上海市の場合は住み込みで月400～500元、派遣の1時間あたり利用料が4～5元というのが相場である。流動人口と都市失業者という巨大な供給源を抱えるため、買い手市場であることが賃金を低く抑える要因となっている。

これに対して雇い主であるフォーマルセクターの労働者の賃金はというと、この数倍～数10倍である。例えば聞き取りをした工場では労働者の平均月収は800～1,200元程度²⁵⁾、幼稚園の教員で1,500元、大学の教員で3,000元程度であった。最近、話題になっているいわゆる「新中間層」はだいたい年収2～3万元以上の層を指すようだが、彼らにとってお手伝いさんへの支払いは大きな負担ではない。また、都市戸籍を持つ住民の中では相対的に給与の低い工場労働者にとっても1人分の月収の1/2以下、夫婦2人の月収の1/4以下で住み込みのお手伝いさんを雇うことができる。そのため、恒常に雇い続けるかどうかはともかくとして、子どもが小さい間は祖父母の応援が頼めなければ、必要に応じてお手伝いさんを雇って乗り切るという選択は珍しいものではない。

同様に高齢者介護の場合も子どもが費用を出しあったり、高齢者自身の年金を利用してお手伝いさんを雇って在宅で介護する方法が一般的になりつつある。聞き取りによると、近年は入所施設が整備されつつあるものの、利用料の安い公的施設は量的に不足しているおり、長期間待機しなくてはならない。一方、民間が経営するホームは利用料が高額なため、入居できる高齢者は限られる²⁶⁾。夫婦共働きが前提の中国では、子どもやその配偶者が介護にかかりきりになることは難しい。そこで待機者は住み込みのお手伝いさんを雇ったり、日に何時間か来もらったりしてしのぎながら順番を待つケースが多いようである。専門家の立場からみればお手伝いさんによる介護は技術や知識の面で問題があるとはいえ、利用する側にとっては安い費用ですぐに来てくれるお手伝いさんは

重宝である。その結果、お手伝いさんを活用した在宅介護が急速に普及し、専門的な介護サービスへのニーズが抑制され、正規の介護産業の伸び悩みが問題視されるまでになっている。

2 深圳市の「老有所学」「老有所楽」

次に、深圳市退休職工管理弁公室での聞き取りを通じて、同市の高齢者福祉、とくに文化やスポーツなど余暇活動の提供について検討する。

(1) 福祉行政の組織

聞き取りを行った深圳市退休職工管理弁公室は、市内に住む退職した一般労働者（「退休職工」）の福祉を目的として1996年に設立したされた組織で、市内の労働組合連合の下部組織として位置づけられ、深圳市民生部と連携して活動を行っている。運営費の200万元（年）は市の財政局からの補助でまかなっており、定員5人のスタッフは労働組合から受け入れている。主な活動は、5つの老有を実現するために、さまざまな余暇活動²⁷⁾を提供するほか、企業による年金支払いの監視、各種相談事業などを行っている。高齢者の福祉の推進を目的とした組織にはほかに共産党が管理する退職幹部（「老幹部」）のための組織があり、農村戸籍の高齢者や他地域出身者については民生部が直接管理している。

(2) 深圳市の高齢者

現在、深圳市に住む高齢者はおよそ20万人で、そのうち深圳市の都市戸籍を持つものが5万人、農村戸籍を持つものが4万人、それ以外は他地域出身者である。深圳市の都市戸籍高齢者のうち、4万人が「退休職工」、1万人が「老幹部」である。他地域出身者については、深圳市で働く子どもを頼って移住したいわゆる呼び寄せ高齢者が多く、半年以上深圳市に住んでいる人については市の規定により暫住戸籍が与えられている。

深圳市の高齢者の平均的な年金額は、都市戸籍の退休職工で月に1,700元程度である。物価の高い深圳では必ずしも多いとはいえないが、単位の住宅に住み続けることが認められているため、生活は成り立つ。一方、農村戸籍の高齢者の場合は、都市の拡大に伴って農地を売却しているので、経済的に豊かであるという。また、他地域

出身者の場合も、子どもからの経済的支援が見込めるので生活には困らないそうである。

弁公室によると、経済成長を続ける深圳市の場合は市の財政に余裕があるので、福祉行政においても文化やスポーツの推進に力を入れているということである。このことと関連して付け加えるならば、前述したように弁公室が提供する各種の活動は退休職工のためのものであるが、農民や他地域出身者の利用も制限していない。実際、彼らが提供する活動に多くの他地域出身者が追加負担なしで参加しているそうである。

(3) 「星光計画」

このような状況にある深圳市の高齢者福祉行政が近年、取り組んでいる課題が単位による福祉からコミュニティを中心とした福祉への転換である。繰り返し述べてきたように、退職者に対する社会保障はこれまで単位によって担われており、今日でも高齢者の余暇活動は単位が管理している。これを単位ではなく、コミュニティごとに管理するしくみに変えようという試みである。

そのための第1歩として「星光計画」が策定された。街道や居民区²⁸⁾ごとに高齢者の活動センターである「老人の家」を建設しようというもので、2002年には実験的に市内60ヶ所に建設されており、2003年中には300ヶ所に増やす予定である。施設の建設は宝くじを財源として市政府が全額補助し、管理は街道や居民区にまかされる。従来、市内に2ヶ所しかなかった活動センターを、高齢者が利用しやすい場所に一気に増やすことによって、余暇活動の充実が見込まれている。

もっとも、これまでにも簡単な施設ではあるが、離職者や退職者が集まってマージャンなどをする「離退休活動室」が居民区ごとに設けられており、居民区委員会が管理していた。従来は住宅と単位は不可分であったため、近隣と単位は重なっている。つまり、実際には高齢者の活動はこれまでも空間的にはコミュニティに基盤があったといえる。したがって、コミュニティを中心とした福祉体制づくりという掛け声の裏には、経済改革の一環として企業の負担を軽減しようとするねらいが読み取れる。

だが、この試みがスムーズに進むかどうかについては、必ずしも楽観視はできない。今、高齢者福祉の分野でもっとも困難なのは高齢者の思想教育であるという。現在の

高齢者世代は建国初期に成人し、共産主義中国を支えてきた世代である。したがって、単位に対する思い入れは非常に強く、生活の根幹に単位があるといつても過言ではない。それは現在の高齢者予備軍の世代も同様である。彼らにとって単位からの自立は精神的にも日常生活の面でも容易ではない。このような単位と高齢者の関係が変わらない限り、単位からコミュニティへという福祉行政の方向転換も簡単には進まないだろう。

V おわりに

調査を通じて、中国の高齢者福祉・社会保障において、単位を通じた社会保障のしくみがゆらぎ、社会保険制度の導入にみられるような社会化、お手伝いさんや民間の老人ホームの普及にみられるような市場化、そして地方政府の役割の増大といった変化が生じていることを読み取れた。これらの変化の中で筆者がとくに興味を持ったのは、単位と高齢者の関係と、お手伝いさんの存在である。

日本でも「会社人間」という言葉があるほど、サラリーマンと会社との結びつきは強い。つい最近まで支配的であった終身雇用制は固定工制と類似しており、社宅など給与以外の福利厚生が手厚い点も似ている。高齢期を充実したものにするためには、「会社人間」から脱皮し、積極的に地域参加することが推奨されている点も、単位からコミュニティへ、福祉行政の転換を目指す中国と重なる部分が大きい。

その日本において高齢者の地域参加を促進するために参考になると思われるが「離退休活動室」である。居民区ごと、すなわち団地であれば数棟に1ヶ所くらいの割合で設けられている活動室は、マージャン台と椅子が置かれているくらいの簡単な施設ではあるが、高齢者に限らず近隣の住民が集まり、マージャンをしたり、孫をあやしつつおしゃべりしたり、活気があった。日本にも老人クラブのような地域高齢者の親睦組織や、公民館のような空間はあるが、毎日、気軽にやってきて時間をすごせるような居場所にはなっていない。年齢に関わらず、近所の人がいつでも気軽に立ち寄れるような場所を設けることは、地域における高齢者の居場所づくりに役立つのではな

いだろうか。

また、お手伝いさんの存在とその普及の度合いは驚きであった。冒頭で述べたように日本と中国は高齢者介護の中心に家族を位置付け、それを公的なサービスが補うという構造を共有している。しかし、女性の就業を当たり前とする中国では家族による介護を當時、期待することは難しい状況であり、実際には経済の二重構造に基づく安価な労働力がお手伝いさんとして在宅介護を担っていることが明らかになった。

もちろん、中国のような極端な経済の二重構造を有しない日本において、中国の事例が直ちに参考になるわけではない。現状では民間の家事代行サービス等を気軽に利用できる世帯は限られている²⁹⁾。けれども、必要に応じて十分な介護を確保するためには、家族と公的サービス以外にも選択肢を準備することが必要であるという点は日本にも当てはまるのではなかろうか。今後、日本でも女性の職場進出が進めば家族介護の機会費用が上昇することから、家族を中心とする介護の基盤はさらに揺らぐことが予想される。民間のサービスだけでなく、ボランティアやコミュニティビジネスのような形態も含めて、介護の担い手を総合的に増やしていく努力が必要であろう。

資料 上海大華福利院

1999年に上海大華汽車服務有限公司（送迎・運送業）によって建設された敷地面積4,000 m²、5階建て（建物面積760 m²）、定員290床の老人ホームである。建設資金（1,500万元）のほとんどを大華公司が出資し、市からの援助は40万元しか受けられなかった。送迎サービスで培ったサービスのノウハウを活かして経営の多角化をはかるというのが、大華公司の目論見である。

上海市の施設増床計画（毎年2,500床増床するというもの）の一環として建設が許可され、290床を予定しているが、2000年9月時点の入所者は60人である。入所者の年齢は80歳前後が多く、現在は自立者と要介護者の割合は4:6で、今のところ3階に自立者、5階に要介護者が起居している。

居室は2人部屋と3人部屋がある。施設内は明るく清潔だが、トイレ、シャワー、洗面所などのバリアフリー化の配慮は十分ではない。

料金は入所時に1,000元の施設費を払い、そのほかに月々の生活費として健常者1,020元、病気だが自立している人1,100元、車椅子使用者1,200元、寝たきり1,300元（いずれも食費込み）が必要である。上海市の高齢者の平均年収（約8,000元）と比べると高めの設定となっているため、入所者には「老幹部」が多い。

職員数は30人程度で、夜間は交替で2人が宿直している。周囲の職場に比べて相対的に高い賃金を払っているので（平均1,000元／月）、優秀な人材が選べる。採用にあたっては方言が聞き取れるように地元出身で、自分の親の面倒をちゃんとみている30～40代の女性を選ぶようである。職員の研修制度は確立されておらず、既存の老人ホームで簡単な研修を受ける程度である。

院長によると、民間のホームの運営に対して市や国から補助がないため、入居費を高く設定せざるを得ず、入所者が思うように伸びていないことが最大の問題である。また、施設運営やサービスのノウハウについて行政からの指導はなく、自分たちが手探りで摸索するしかない点も問題であるという。

注

- 1) 老年人口の増大に伴う諸問題に対応するため、1984年に「中国老齡問題委員会」、続いて1989年にはその下部組織として「老齡科学研究所」が中央に設置された。同様に地方レベルでも1986年に全国の省、直轄市、自治区に「老齡問題委員会」が設置され、上海のような高齢化先行地域では区、県、街道のレベルでも設置されている。1997年に中央の「中国老年問題委員会」が改名し、「中国老齡協会」となった。
- 2) 中国では退職制度や法律との整合性を重視して、60歳以上を老年人口と定義しており、各種の統計・調査もそれに従っている。したがって以下では特に明記しない限り、高齢人口は60歳以上人口を指す。
- 3) 上海の「新民晚报」は、老親子の別居に賛成する人が6割に達するというアンケート結果を報じている（1999年3月）。
- 4) 単位と企業はほぼ同義と言えるが、国有企业や集団所有制企業のほか、学校や行政機関

など、直接、生産活動に携わらない組織も単位である。本稿では、引用については原文にしたがっているほか、工場を念頭に置いているケースなど、文脈に応じて企業という言葉も用いている。

- 5) 解放後、高等教育を受けた人材を国有部門に優先的に配分するためにはじまった制度であるが、すぐにその適用は各種の専門・技術学校を含むすべての教育機関の卒業生に広げられ、軍人や退役後の服役人員にも適用されることになった。
- 6) 改革開放政策が進んだ1989年でなお、都市の就業者の95%が公有企業の就業者であった。
- 7) 丸川（2002）によると、改革開放後、急速に工業化が進み、若い労働者が大量に流入した深圳のような都市に比べると、高齢化先進地域である上海市の年金財政は厳しいが、不況にあえぐ内陸部の工業都市の厳しさとは比較にならない。同じ時期の上海市の1人当たり平均年収は9,551元（1998年）なので、全体としては比較的恵まれた水準の年金といえるだろう。
- 8) 伝統的な国有企業の中には改革開放の波に乗れずに経営が苦しいところが少なくないが、一般に古い企業ほど市街地のよい場所に土地を持っているため、業者と組んでそうした土地に住宅を開発し、その一部を退職者や現役の労働者に確保しているところも多いようである。
- 9) 厳密には売買の対象となっているのは使用権であり、所有権は国にある。
- 10) これ以外に子どもの家に呼び寄せられるケースもある。子ども（孫）の面倒を見てもらうために積極的に老親を呼び寄せる子どもが多い。
- 11) 中国の直轄市は日本の感覚では都道府県に近い。直轄市は都市部（区部）と農村部（県部）からなり、老齢年金制度にせよ、医療制度にせよ、同じ上海市内であっても都市部と農村部では制度が異なる。
- 12) 上海市老齢委員会・上海市老齢科学研究中心（2000）による。
- 13) 上海市の高齢者の世帯構成について体系的な時系列データは入手していないが、1990年の国勢調査では高齢者（60歳以上）の世帯総数の10.9%，「上海市高齢者扶養システムに関する調査（1992年実施）」では10.2%が1人暮らし世帯であると報告されている。
- 14) 1997年の推計では上海市の在職従業員416万人に対して、年金受給者が201万人を数えた。
- 15) 農村部においても、従来から一部の郷では60歳以上の高齢者に対して養老補助金が支払われていたが、1996年には「上海市農村社会養老保険方法」が公布・施行され、18歳以上の労働者からの拠出と単位の拠出にもとづく年金制度へ衣替えした。
- 16) 市のレベルで開設されたもののほか、街道や郷鎮が運営しているものもあり、受講生

はあわせると 16 万人にのぼるという報告もある（1997 年の上海市老齢委員会資料）。

- 17) 区のレベルのセンターが 10ヶ所、街道・郷鎮レベルで 115ヶ所、居民委員会レベルで 2,411ヶ所、社区レベルで 10,362ヶ所、全体で 12,898ヶ所のセンターが設けられている（1998 年）。
- 18) 家政服務員については、サービス利用者によって「保母さん」「お手伝いさん」など呼び方はさまざまであるが、ここでは「お手伝いさん」と総称する。
- 19) 本来、「流動人口」とはその都市の常住戸籍を持たないが 1 日以上都市に滞在している人口を指し、旅行者なども含むため、厳密には農村からの出稼ぎ労働者とは区別する必要がある。しかし、一般には出稼ぎ者=流動人口として定着しているようなので、ここでは流動人口を用いることにする。
- 20) 同じ頃、大学教育の有料化に伴い、大卒など高学歴の学卒者についても就職先の決定に際して国の強制力が弱まった。
- 21) たとえば杭州市では、経理、営業員、タイピストといった仕事に他地域出身者が就業することは禁止されている。
- 22) 丸川（2002）によると、北京市では 1 人あたり年 7,000～8,000 元、上海市でも 2,500 元が課せられているという。
- 23) 最近まで農村戸籍の人が都市戸籍の人と結婚しても農村戸籍のままであった。また、農村戸籍の女性が都市戸籍の男性と結婚した場合、子どもの戸籍は農村戸籍となつたため、育児サービスや教育の面で子どもが不利益をこうむることをおそれ、地方出身者と都市出身者の結婚はあまり生じなかつた。たとえば北京の市街地にある小学校のケースでは、都市戸籍の子どもの授業料はほとんど無料だが、同じ小学校に農村戸籍の子どもを通わせるには 12 万元かかったといふ。
- 24) 国有企業改革の過渡期である現在は、解雇した元従業員に対して、再就職して生活が安定するまでは単位住宅に住み続けることを認めるなど、固定工制度時代の名残もみられる。
- 25) 北京市の三元食品で年収 1 万 5,000 元、長春市の第一汽車で年収 1 万 3,000 元。どちらの企業も地域の平均的な水準と比べて「高くはないが悪くもない」ということであった。
- 26) 補足資料を参照のこと
- 27) 英会話、創作ダンス、ソシアルダンス、ウォーキング、書道などの教室が開かれているほか、マージャン、トレーニング、読書のための設備も整っている。
- 28) いずれの行政の末端組織である。
- 29) 家事サービス業の 1 時間あたり利用料は現状で 2,000～3,000 円が相場である。これを高い感じるか、安い感じるかは立場によって異なるだろうが、試みに中国の事例と比べてみよう。北京では家事サービスの利用料は 5 元であったが、これは月収 800 元の工場労働者の 1 時間あたり賃金に該当する ($800 \div 20 \text{ 日} \div 8 \text{ 時間}$)。ただし、中国では共働きが基本なので、夫婦 2 人の 1 時間当たりの収入と比較すれば半分である。同じこと

を日本にあてはめるならば、世帯の収入の総額が月に40万円として、1時間当たりに計算すると2,500円（40万÷20日÷8時間）、その半分となると1,250円である。したがって2,000～3,000円という現在の相場は中国の水準に比べると感覚的には2倍、あるいはそれ以上に相当するといえよう。

文献

- エイジング総合研究センター 1988.『中国・上海市の高齢化に伴う社会調査報告』。
エイジング総合研究センター 1990.『中国・上海市の高齢化社会調査研究協力報告書』。
エイジング総合研究センター 1995.『東アジア地域／高齢化問題研究 中国・韓国・台湾の人口高齢化と高齢者の生活事情 研究報告書』。
エイジング総合研究センター 1998.『東アジア地域／高齢化問題研究 都市の少子高齢化と高齢化社会対策 シリーズⅠ』。
エイジング総合研究センター 2000.『東アジア地域／高齢化問題研究 都市の少子高齢化研究 総括編』。
時正新主編 2000.『中国社会福利与社会進歩報告』。
沙銀華 2000. 中国社会保障制度の改革—国有企业改革の「お守り」—、ニッセイ基礎研究所 (<http://www.nli-research.co.jp>)。
上海市老齡委員会・上海市老齡科学研究中心 2000.『上海市人口老齡化報告書』。
朱即明・馬利中 1999. 上海の医療・年金改革、エイジング春号、44-49.
沈 土蔵 2002. 日本の終身雇用制と中国の固定工制の比較分析、國學院経済学50-3・4: 41-59.
丸川知雄 2002.『シリーズ現代中国経済3 労働市場の地殻変動』名古屋大学出版会。

The society aging and social welfare systems for the elderly in China

Yuko TAHARA*

This paper is an interim report about the society aging and social welfare for the elderly in China. The argument indicated here is based on various statistics, published articles and field surveys in 2000, 2001 and 2001.

According to the China statistical yearbook in 1997, the number of people aged 65 and over in China is about 86 million and its percentage of the total population is about 7%. The characteristics of population aging in China are classified into five categories. 1) the speed of aging, 2) the volume of the aged population, 3) rapid increasing of "old-old", 4) areal differentiation of population aging, and 5) the stage of economic development in the area where the population is becoming aged.

As a result of reviewing articles and field surveys, it became clear that the structure of social welfare systems towards the elderly has been changing since 1978. The changes could be summarized as follows:

First, as part of the economic reforms, 'Danwei' has had its functions reduced under the direction of the national government. Danwei is referred to as a work unit, i.e. a company, a governmental office, a school, etc. Unlike companies in capitalist countries, Danwei has political and social functions as well as economic functions. Each Danwei provides social services for its employees such as homes, schools for children, shopping facilities, medical benefits. It also has the responsibility to pay pensions to retired people. Since the economic reformation started in 1978, the social function of Danwei has, however, been reduced to improve its competitiveness in the market. With respect to retired pensions, the national government has introduced a social insurance system that is managed by city governments and contributed by employees themselves as well as Danwei and the national government. Therefore, Danwei has had its responsibility to provide economic security for its retired employees reduced. In other words, this change means socialization of welfare for the aged.

Second, as one of the fruits of economic growth, a part of the elderly, for example retired government officers, have began receiving a comfortable pensions. It has brought marketization of care for the elderly. The trends of this marketization of care can be found of two types in changes: growth of private nursery homes and an increase in housemaids. It is necessary to explain about housemaids. Due to the significant difference in the stage of economic development between the coastal cities and rural areas, a huge amount of people have moved from rural areas to the coastal cities for better income. It is very

* Faculty of Economics, Kokugakuin University

difficult for them to get a proper occupation. Thus, many of them have to seek jobs in the informal sector and be content with cheap wages. One of the most common and typical jobs for a female migrant is a housemaid. Recently, it is popular for a family with parents who require care to employ a housemaid to take care of them.

Third, instead of Danwei, the role of local governments relating to the welfare of the aged has become important. Local government are expected not only to have responsibility for the social pension system but also to provide services for the elderly such as recreational activities. Nevertheless, the shifting the charge of the welfare of the elderly from Danwei to local governments appears to be difficult because of the considerable dependence of today's elderly on their Danwei both mentally and physically.